２０２３年３月９日

支部役員が会員情報を使用するに当たってのガイドライン

一般社団法人日本臨床発達心理士会設立時理事会

1. 添付する、本会の「個人情報保護方針」、および、一般的な「個人情報を利用する者の留意事項」をよく読み、理解してください。
2. 支部の「個人情報取扱責任者」と「個人情報取扱担当者」を決めてください。「責任者」と「担当者」は必ず別の人にしてください。そして、「責任者」は常に「担当者」が適切に個人情報を取り扱っているかをチェックし、同時に「担当者」は、個人情報を取り扱うに当たって「責任者」の了解を得ることを心がけてください。
3. 個人情報とは、会員情報に掲載されている個人を特定できるすべての情報を言います。
4. 会員管理システムでは、自支部だけでなく、すべての会員の情報を閲覧し利用できます。不必要な閲覧や利用は避けてください。
5. とくに、情報の漏洩には、十二分の注意をお願いいたします。アカウントは、「個人情報取扱責任者」「取扱担当者」以外には教えないでください。
6. パスワードは変更することができます。「責任者」や「担当者」が変更になった場合は、事務局でバスワードをリセットし、別のものにします。それを、新しく担当される方が、ご自身で使いやすいように変更してもらって結構です。
7. 下記にチェックと署名の上、一部を事務局に提出し、一部は支部に保管してください。

○○　支部

個人情報取扱責任者

* 本ガイドラインと「個人情報保護方針」、「個人情報を利用する者の留意事項」を読み、理解しました。

支部での役職名

氏名

個人情報取扱担当者

* 本ガイドラインと「個人情報保護方針」、「個人情報を利用する者の留意事項」を読み、理解しました。

支部での役職名

氏名